

広報



おくり



奥尻空港滑走路延長事業の着工が決まる！

'99 **2** FEB.
No.371

みんなで実現しよう



大型機就航と
奥尻空港拡張の早期完成を！

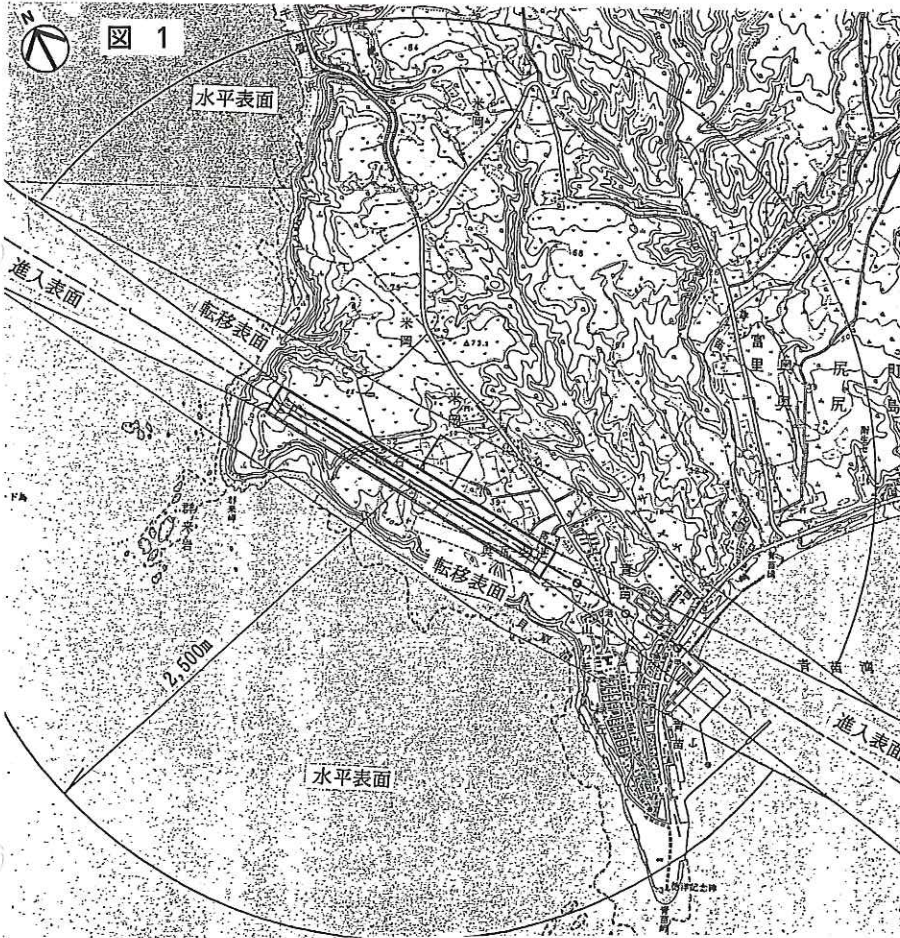
奥尻空港整備促進期成会

奥尻空港滑走路延長事業の概要

昭和49年に開港した奥尻空港（800m）は、現在まで19人乗りの航空機が就航しておりますが、座席が少ないことから夏場など利用に不便を来していたもので、町では数年来滑走路の延長と航空機の大型化を関係機関にねばり強く要望して参りました。

その結果、昨年暮れ（12/24）、大蔵省内示において11年度北海道開発予算に後継機材の対応から新規事業として盛り込まれることが決定したものです。

それとともない函館土木現業所及び奥尻町では1月19日、青苗支所において現地説明会を行いました。



奥尻空港滑走路延長事業計画図及び奥尻空港制限表面図（建物や植物等の高さ制限図）

～計画概要～

- ☆滑走路延長
（現行800m→計画1,500m）
- ☆位置 奥尻町字米岡（図1）
- ☆事業期間 平成11年度～平成17年度
- ☆計画総事業費 90億円
- ☆事業に要する面積 約50ha
- ☆事業主体 北海道



現地説明会の様子

奥尻空港滑走路延長事業 着工決定祝賀会を開催

かねてより全町挙げての要望事項だった空港滑走路延長の着工を皆で祝うため、12月30日、海洋研修センターワラシャード21で期成会や各団体130名が出席し、今度は早期完

成に向けての運動を展開することを確認しました。



町長と期成会役員による鏡割り

◎この滑走路延長事業の着工が決定されるまで実に長い期間に亘り要望運動を展開して参りましたが、北海道をはじめ北海道開発庁・運輸省・地元国会議員など多くの皆様のご支援、ご協力を頂きましたことを深く感謝すると共に、この事業が早期に完成されるよう町民各位の更なるご協力をお願い申し上げます。

決意新たに海の安全誓う！ 青苗・奥尻救難所出初式

今年も「海の安全を誓う」

日本水難救済会の青苗救難所（所長・酒谷定司）と奥尻救難所（所長・高橋定行）の出初式が1月3日、それぞれ行われ、新年早々、制服・制帽姿の勇ましい所員達は「海難事故防止と安全操作」を誓い、1年の決意を新たにしました。

また、この式において両救難所で永年勤続表彰等の伝達も行われましたので併せてお知らせします。



青苗救難所出初式



奥尻救難所出初式

【青苗救難所表彰】

▼北海道社会貢献賞

永年勤続救済所員（30年以上）

☆副救助長 高杉 鶴男さん

▼感謝状（退職者へ）

☆部 長 岩藤 弘さん

☆副救助長 三浦 穂さん

【奥尻救難所表彰】

▼北海道社会貢献賞

永年勤続救済所員（30年以上）

☆副救助員 川尻 孝志さん

☆救助士 吉田 多吉さん

☆救助員 小黑 節蔵さん



防災ゼロに向けて全力を… 奥尻町消防出初式

平成11年奥尻町消防陣の出初式が1月4日行われ、午後2時から奥尻小学校前（海洋研修センターワラシヤード）21の間を町内5分団の団員85名と防火婦人クラブの部員50名が勇ましいパレード行進を披露、式では神崎団長より今年1年へ向けての激励の言葉がかけられると、団員・クラブ員の皆さんは、地域の火災・防災に全力を尽くすことを固く誓い合っていました。

今年の永年勤続章等の受賞者は次のとおりです。

【北海道消防表彰】

【永年勤続章】

（30年）

○班 長

神部 義正さん

○団 員

坂尻 昭治さん

○団 員

高橋 明さん

【勤労章】（20年）

○副分団長

小山 繁賞さん

○班 長

石川 克己さん

【北海道消防協会表彰】

【特別功績章】

○団 長

神崎 通さん

○班 長

北山 光義さん

○団 員

池野 彰さん

○団 員

西本 利明さん

【10年勤続章】

○班 長

三浦 敏幸さん

○団 員

木村 博一さん

○ ” ” ”

天内 鉄美さん

○ ” ” ”

寺島 浩光さん

○ ” ” ”

松前 幸悦さん

○ ” ” ”

三浦 敏文さん

○ ” ” ”

村田 謙一さん

○ ” ” ”

西本 利明さん

○ ” ” ”

三浦 敏文さん

○ ” ” ”

木村 博一さん



出初式の様子

～ 町政等に対する意見・要望が活発に ～

12月6日、奥尻町内会連合会総会及び町政懇談会が青苗新生ホールにおいて行われ、総会で平成10年事業実施報告や収支決算報告、平成11年事業計画（案）等を審議し、町政懇談会では各町内会長が町政全般などに対する意見や要望を活発に述べました。各町内会からの要望事項は次のとおりです。

《野名前》

- ◇ 桜花康夫宅横の小川の改良について。
- ◇ 桜花松子宅横の小川の改良について。
- ◇ 町内会のはずれ（滝の間側）の流入工U字構が小さいので大きくしてほしい（大雨時あふれる）。
- ◇ 稲穂自治振興会館ののぎ天修理について。

《東風泊1区》

- ◇ 上埜宅横の小川の災害時の対策について。
- ◇ 世帯数増加による水道貯水タンク新設への助成について。
- ◇ 海岸護岸及び海水浴場の階段工の整備促進について。
- ◇ 自治会館の廊下の壁の補修、集会室のカーペット張替え、外壁の塗装を行ってほしい。

《谷地1区》

- ◇ 中学校グラウンド下側のT字路の見通しが悪いので何とかならないか。
- ◇ 谷地1号線と谷地4号線の間の河川側を舗装できないか。

《武士川》

- ◇ 武士川橋付近が高波になると道路まで波が上がり小石も飛んでくるので走行中の車、バスを待つ人が危険なので消波ブロックを入れてほしい（継続）。

《赤石》

- ◇ 現在の母と子の家は、建設以来長期使用のため老朽と経年衰損、更に、地震災害に伴う破損のため使用不可能な現状である。町民センターの一部使用も検討いたしましたが、赤石地区町民の強い要望もあり、早急に立替を要望する。
- ◇ 現在の赤石墓地（ファミリーパーク）用地は、石碑を建てる用地がなく、要望者は20家ほどありその中でも年忌法要にあわせて建てる家もあるので早急に現在の墓地用地の東側（下側）の整地を要望する。

《松江》

- ◇ 憩いの家の側道より少しの雨にも砂利が流れて駐車場や道路にまで出てくれるのでよく調査して排水工事等を行ってほしい。
- ◇ 道々に鳥、狸等の死骸を踏み潰して走っている車を見る。お互い見たら処分してほしい。

《初松前》

- ◇ 小黒日出宅横、道路の横断するところのトラフのグレンチングが車が通ると鳴るので直してほしい。
- ◇ 墓地にごみ箱を置いてお盆の月だけ回収してほしい。

《青苗地区(南部)》

- ◇ ゲートボール場の設置について。

《青苗1区》

- ◇ かべ山団地方面に行く道路横の教員住宅付近に街灯の設置をお願いしたい。
- ◇ 教員住宅敷地内が雨水の溜まった状態なので排水等の整備をお願いしたい。

《青苗4区》

- ◇ 通称酒谷の坂（町道）は道路幅が狭く勾配が急なために非常に危険な状況でありますので道路幅の拡幅等の改良について検討願いたい（継続）。
- ◇ 高台避難広場に腰掛用ベンチを設置願いたい。

《米岡》

- ◇ 短角牧場（農免農道の種牛牛舎の所より上がる牧場）に通じる道路の補修。
- ◇ 町道砥石線の補修について（継続）。

《神威脇》

- ◇ 道々神威脇線北追岬から鴨石トンネル間の道路拡幅のお願いについて。
- ◇ 生活改善センター、サッシ取替えと外壁塗装のお願いについて。
- ◇ 旧神威脇診療所早期解体の運動について。



国民年金保険料

2月分の納期限は2月26日です。

※忘れずに地区の婦人会か役場又は
役場青苗支所に納めましょう。

2月は
国民健康保険税 第9期
の納める月です

※忘れずに納期までに納めましょう。
※納税には便利で確実な口座振替を。

故 田谷内恒力さんへ感謝状：

去る平成10年12月21日、字
球浦 故 田谷内恒力さん（享
年75歳）へ対し、厚生大臣・
北海道知事・奥尻町長からの
感謝状が、妻のヨシ江さんへ
手渡されました。

故 田谷内さんは、30年間
の永きにわたり、民生児童委
員として勤続され、町政の推
進に寄与されました。



咲いた！虎の尾の「花」

東風泊地区の田中由美子さ
ん宅の観葉植物リュウゼツラ
ン科サンセベリア（属に言う
虎の尾）にめずらしく花が咲
いたと情報をいただきました。

田中さんから、ぜひ町民皆
さんに見ていただきたいと写
真をお借りしてきましたので
ご覧ください。



平成10年分確定申告の 相談日程等について

次の日程により、税務署の
職員が所得の計算の仕方や申
告書の書き方などの相談をお
受けします。最寄りの会場に
お気軽においで下さい。

●●●● 3月3日(水) ●●●●	
総合研修センター青苗支所 ☎ (01397) 3-2321	9:30~12:00 13:00~16:00
●●●● 3月4日(木) ●●●●	
海洋研修センター ☎ (01397) 2-3890	9:30~12:00 13:00~16:00

なお、申告と納税は、次の
とおりです。
所得税・贈与税 3月15日(月)
個人事業者の方の消費税 3月31日(水)

※相談の際お持ちいただく物

- 1 収支内訳書及び売上、仕
入生、経費の関係書類
- 2 確定申告用紙（用紙のな
い方は役場及び商工会に用
意しています）
- 3 源泉徴収票
- 4 生命保険料、火災保険料
等の課税控除証明証
- 5 国民健康保険料、国民年
金の支払額のわかる書類
- 6 その他各種控除に必要な
書類
- 7 印鑑（新たに振替納税を
申込みされる方は、預貯金
通帳と同じ印鑑）
- 8 普通預金・郵便貯金等の
口座番号（振替納税を申込
みされる方、還付申告をさ
れる方のみ）

なお、郵便貯金については
口座より利用できないものも
あります。

※詳しいことについては江差
税務署（☎0195-210078）
までお問い合わせ下さい。

建設雇用改善優良 事業所へ表彰状

この度、字奥尻(株)工藤組
（代表取締役・工藤実）が建
設雇用改善優良事業所として
北海道知事表彰を受賞されま
した。

同社は、雇用改善について
労働保険・社会保険及び退職
金共済制度への加入はもとよ
り、常用化の促進、週40時間
制の達成など雇用改善を積極
的に行うとともに、雇用する
労働者にも各種講習・研修等
へ派遣するなど技能労働者の
育成に努力し、安全面におい
ても現場の安全パトロールに
加え、月1回全職員対象に安
全講習会を開催し、作業の安
全確保に努め、建設労働者の
雇用改善に対し積極的に取り
組み、他の企業の模範となる
ことから表彰されました。



知っておきたい

「住民税について」⑤

▼ 利子割

利子所得等に対しては、道府県民税利子割として、利子等の支払いの際、他の所得と区分して5%の税率による一律分離課税を行います。

また、この場合の徴収（特別徴収）は、利子所得等の支払いをする金融機関等が行います。（別に所得税が15%の税率で課税されます）

▼ 納税の方法

個人の住民税の納税方法には普通徴収と特別徴収の2つがあり、そのいずれかによって納税することにな



ります。

● 普通の徴収方法

事業所得者などの住民税は、納税通知書によって市町村から納税者に通知され、通常5月、7月、9月、11月の4回に納期を分けて納税していただきます。（平成10年度に限り第一期5月を6月に変更）これを普通徴収といえます。

● 特別徴収の方法

給与所得者の住民税は、特別徴収税額通知書により、市町村から給与の支払者を通じて通知され、給与の支払いの際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに市町村に納入していただくことになっています。

これを特別徴収といい、給与の支払者を特別徴収義務者とよんでいます。

例年は、6月から翌年の5月までの12カ月で徴収しますが、平成10年度分の住民税に限り、7月から翌年5月

までの11カ月で徴収することとします。

● 年の途中で退職した場合の徴収

毎月の給与から住民税を特別徴収されていた納税者が退職により給与の支払いを受けなくなった場合には、その翌月以降に特別徴収することができなくなった残りの住民税の額は、次のような場合のほかに普通徴収の方法によって徴収します。

- (ア) その納税者が新しい会社
に再就職し、引き続き特別徴収されることを申し
出た場合。
- (イ) 6月1日から12月31日ま
での間に就職した人で、
残税額を支給される退職
手当などからまとめて特
別徴収されることを申し
出た場合。
- (ウ) 翌年1月1日から4月30
日までの間に退職した人
で(イ)に該当しない人の場
合（この場合は本人の申
し出がなくとも給与また
は退職金から残税額が徴
収されます）

（つづく）

第3号被保険者のあなたへ

第3号被保険者とは、厚生年金・共済組合の加入者に扶養されている配偶者をいいます。

届け出はお済みですか

厚生年金や共済組合に加入している会社員に扶養されている配偶者は、国民年金の窓口へ届け出さえすれば、ご自分で保険料を負担しなくても将来の年金が自分で受けられます。

届け出が遅れたり、おこたったりしますと、将来年金が受けられなくなる場合がありますので、必ず窓口へ加入手続きをしてください。

なお、その届け出は保険料の時効の関係で2年までしかさかのぼれません。



第3号被保険者の保険料は配偶者の給料から天引きされていません。

第3号被保険者の保険料は、配偶者の給料から天引きされていると思っている人が多いようですが、これはまったくの誤解です。第3号被保険者の保険料は、配偶者の加入する厚生年金・共済組合が制度全体で負担するしくみになっていますので、第3号被保険者の届け出によって、天引きされる保険料の額が変わることはありません。

お元気ですか社協です

奥尻町社会福祉協議会

●ワークキャンプ事業 (ボランティア体験学習)



町内の中学・高校生11名が冬休みを利用して、特別養護老人ホームおくしり荘で1月13～14日、1泊2日の宿泊体験を行いました。

施設見学後、職員の指示によりホーム入居者の移動介助や食事介助、車イス、施設内の清掃を行い、活動の合間には居室を訪問し入居者と話しをしたり、レクリエーション

に参加して交流を深めました。

また前日12日には、事前研修として海洋研修センターワラシャード21において車イスの講習を受け、車イスの介助の仕方や介助される側の体験もしました。



特別養護老人ホーム

「おくしり荘」から

○青苗小ボランティア来荘

12月9日、青苗小学校5・6年の児童が来荘され、誕生会の余興の中で5年生がリコーダー演奏、6年生が合唱を披露してくれました。

○クリスマス会

12月24日、おくしり荘に

もサンタクロースがやってきて入居者1人1人へプレゼントを渡していました。

○まゆ玉飾り

12月28日、入居者がまゆ玉飾りをして豊年万作を祈りました。まゆ玉(ミズキ)がなかなか手に入らず、今年も武士川町内会会長(小林賢三さん)をお願いしたところ立派な木を届けて下さいました。小林さんありがとうございます。

した。

○餅つき

12月28日、毎年恒例の餅つきをしました。入居者はもちろん高齢者生活福祉センターの方にもお手伝いしていただき、大変賑やかに一刻を過ぎさせていました。

○町長さん来荘

毎年年末には町長さんが来荘され、歳末見舞金を1人1人に手渡しています。姿を見ただけで気付いてニコニコしている方もおりました。

○福引き大会

1月1日、おくしり荘の食

江差保健所から①

食中毒の予防

食中毒は気温が高い夏だけに発生するものと思っはいいませんか。食中毒は一年中起こっています。数多く発生するのは夏ですが、最近では寒い冬だからといって油断できません。暖房設備が普及した現在は冬でも快適に過ごせるようになってきているため、真冬でも食中毒が発生しています。また、飲食店や旅館な

どでの食事が原因と思われるがちですが、毎日食べている家庭の食卓でも食中毒が発生することがあります。最近の統計によると家庭の食事が原因の食中毒は全体の二割近くを占めています。食中毒を予防するためには、食品を細菌による汚染から守ることが大切です。食中毒予防のポイント、食中毒菌をつけない・増やさない・やっつけるです。この三原則を基本に家庭から食中毒をなくしましょう。

堂で入居者・高齢者生活福祉センターの方に集まっていただき施設長から新年の挨拶がされ、続いて福引き大会が行われました。

色々な景品をもらい大喜び、とっても賑やかでした。

○宝引き大会

恒例の宝引き大会が1月7日行われました。当たった時の喜びの声等がホーム中に響き、楽しそうな雰囲気になりました。

両手いっぱい景品を取った方もそうでない方も皆さん笑顔で「今年の宝引きも楽し

かったね」と話していました。

○寄付・寄贈

高橋 竹光 様
麓 寿子 様



ペタン ペタン がんばって…

